

第 97 号議案

令和 5 年度 豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 139,360 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,110,329 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 11 月 30 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		426,664	△53,066	373,598
	1 他会計繰入金	374,776	△1,178	373,598
	2 基金繰入金	51,888	△51,888	0
8 繰越金		50,000	192,426	242,426
	1 繰越金	50,000	192,426	242,426
歳入合計		4,970,969	139,360	5,110,329

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		85,648	△2,007	83,641
	1 総務管理費	82,676	△2,007	80,669
5 基金積立金		560	29,642	30,202
	1 基金積立金	560	29,642	30,202
7 諸支出金		3,756	111,725	115,481
	1 償還金及び還付加算金	3,752	111,725	115,477
歳出合計		4,970,969	139,360	5,110,329

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
健 康 診 査 等 委 託 業 務	令 和 5 年 度 ～ 令 和 6 年 度	40,000